

## 令和7年度上天草「釣×食×泊」プロモーション支援業務受託候補者選定審査会評価基準

本評価基準は、令和7年度上天草「釣×食×泊」プロモーション支援業務公募型プロポーザル実施要領及び令和7年度上天草「釣×食×泊」プロモーション支援業務仕様書に基づいて定めたものであり、評価の手続き及び配点方式は次のとおりである。

### 1 評価方法

審査員は、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを聴講し、企画提案書の評価の観点に基づいて審査を行い、審査員の合計点が、最も高い提案者を受託候補者として選定する。

ただし、合計点が最も高い提案者であっても、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点が得られなかった場合は、受託候補者として選定は行わないこととする。

なお、提案者が1者のみの場合であっても審査を行い、各審査員の合計得点が最低基準点である60点に審査員数を乗じた得点以上の得点を得た場合は、受託候補者として選定し、満たない場合は、受託候補者として選定を行わないこととする。

また、提案者多数の場合は、書類検査を行うが、その審査方法についても同様の内容とする。このことから、評価の観点に沿った記載事項がない場合は配点なしとする。

### 2 企画提案書の評価の観点（最低基準点60点）

評価項目		配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
1	提案事項を実施するに当たっての取組方針	10	10	8	6	4	2
			業務の理解度はあるか。目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されているか				
2	業務執行能力	10	10	8	6	4	2
			当該事業を遂行するために、必要な知識・経験を有しているか。過去に同種・同類事業の実績等はあるか。				
3	作業計画の妥当性	10	10	8	6	4	2
			スケジュールに無理がなく、実現性あるか。また日程作業の進め方が効率的であるか。実施フロー又は工程表等は的確か。				
4	実施体制の妥当性	10	10	8	6	4	2
			担当者数、担当者の配置、構成など業務を実施する体制が整っているか。また、当該体制・人員に関し、責任体制・役割分担が明確化されているとともに、連携が図られているか。				
5	天草つろう旅のSNSアカウントの記事作成・投稿	20	20	16	12	8	4
			SNS（インスタグラム、X、T i k T o k等）において、サービスの認知度を高めるためのコンテンツ及び情報発信方法は妥当であるか。コンテンツの内容案のイメージが具体的に付されており、その内容が妥当であるか。フォロワー数やエンゲージメント数等を増やすための工夫がされているか。				
6	LP（ランディングページ）等を活用したデジタルマーケティング	20	20	16	12	8	4
			天草つろう旅の利用者を増やすための効果的なLP等についてイメージが付されており、その内容が妥当であるか。SNS等での広告配信のイメージが具体的に付されており、収集した運用データを用いたデータ分析の方法が提示されているか。広告プラットフォームの選択は妥当であるか。				
7	その他効果的な取組	20	20	16	12	8	4
			天草つろう旅の利用者を増やすための効果的となる独自提案がされているか。その内容が妥当であるか。				
合計		100					